

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

子育てをしたいと思うまち伊勢崎

およそ一昔前までは結婚や出産、子育てはするのが当たり前のように思われてきました。しかし、個人が尊重され、価値観の多様化や情報化社会が進展してきた現代においては生活様式(ライフスタイル)も変化し、子育て負担感の増大や、家庭や地域の育児力の低下なども手伝って、結婚や出産という人生における選択肢の優先順位は低くなっています。

そこで、私たちは、現在の子育て家庭が、地域や周囲の理解と協力を得ながら、自ら子育てに対する誇りと責任を持ちつつ、幸せと喜びにあふれた子育てを行うことができる環境を整えることにより、ひとりでも多く、結婚や出産、子育てに関心を抱き、わがまち伊勢崎で子育てをしたいと思ってもらえるようなまちとなることを目指すことから、本計画の基本理念を「子育てをしたいと思うまち伊勢崎」としました。

2 基本的視点

この計画を策定するにあたり、以下の3点を留意すべき視点と考え、基本的視点として位置づけます。

(1) 子どもが育つ

子どもは一個人として尊重されるべきものであるという認識にたち、「子どもの権利条約」や「児童憲章」の趣旨を踏まえながら、次世代を担う子どもの健全な成長を支援することを目指します。

(2) 親が育つ

時代を引き継ぐ世代を育てることの重要性を認識し、子どもをもちたいと願う人が増えることは望ましいことです。

そこで、結婚する・しない、子どもをもつ・もたないは、個人の生き方や価値観に深く関わる問題であり、個人の自由な選択に委ねられるべきものであることに留意しつつ、様々な社会・経済的、心理的な制約のために子どもをもてないという状況の改善を目指します。

一方、子育て家庭に対して、子育ての責任がまず家庭にあることの自覚を促し、家庭の育児環境向上を図ることも重要な課題であると考えます。

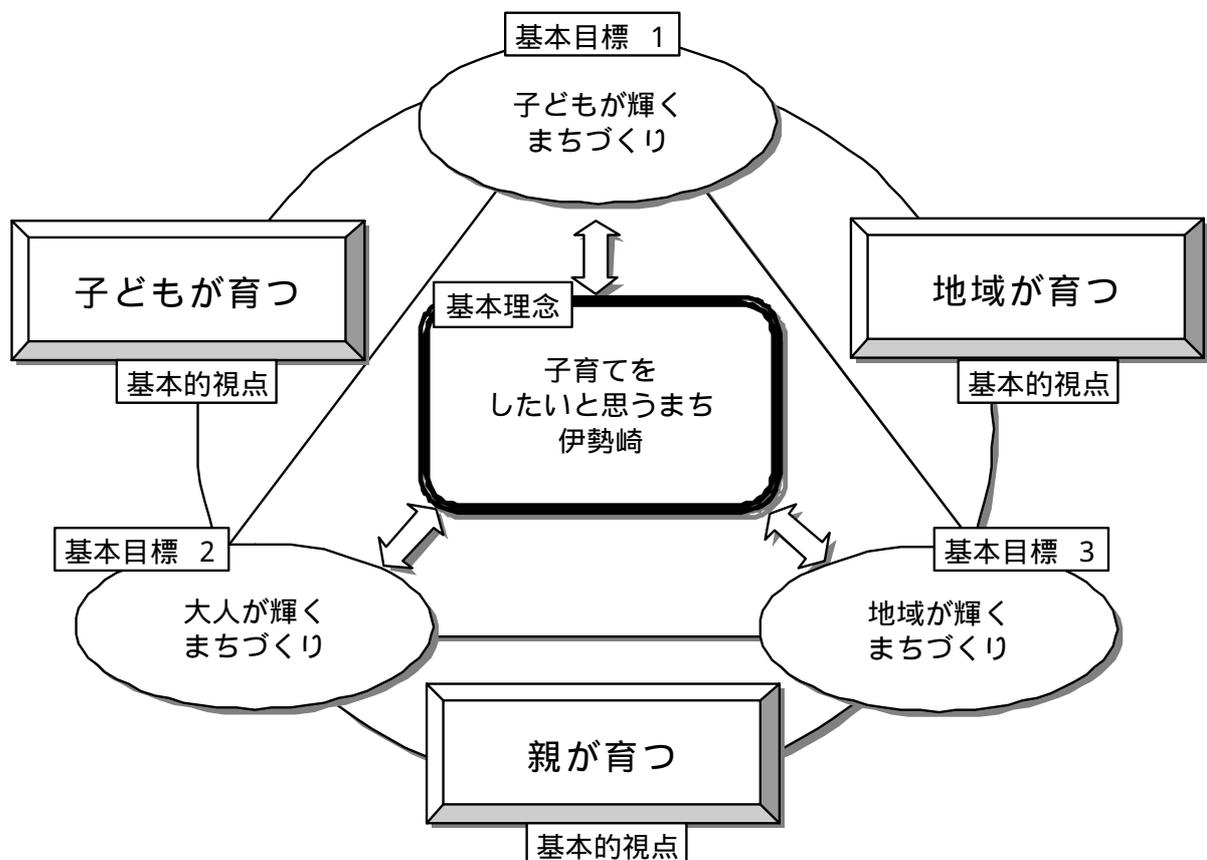
(3) 地域が育つ

子育ての基本は家庭にあるものの、その家庭や子どもも地域社会に根ざして生活しており、隣近所の人々や環境などからさまざまな影響を受けています。

また、子どもたちは明日の社会を担う貴重な存在であり、地域とともに生活していることも忘れてはなりません。

私たちは、子育てや子育てに関心を抱き、子どもやその家庭をあたたく見守り、時には積極的に関わっていくことによって、地域も子育てに参加し、ともに子育ての喜びを実感できるまちづくりを目指します。

図：基本理念と基本的視点及び基本目標のイメージ図



3 基本目標

子育てをしたくなるまちとなるためには、子育てに関わっている大人、子ども、地域のどれもがいいきと輝いていることが必要となります。

そこで、前述の3つの視点を踏まえながら、次の3つを基本目標とし、それらを施策の3本柱として総合的に推進していくこととしました。

基本目標1：子どもが輝くまちづくり

人間形成の基盤となる幼児、学童期での親子関係や遊び、教育の環境づくりを施策分野として、子ども一人ひとりの個性が尊重され、夢を持ち、自ら想い描く理想像に近づいていくことのできるまちづくりを目指します。

また、次世代を担う大人となるための資質、環境づくりも推進するとともに、いじめや児童虐待等により被害にあった子どもなどの保護体制や障害があるなどで特別な支援を必要とする子どもの支援体制の構築も目指します。

施策分野と施策目標

- 1．親子関係づくり支援
 - (1)乳幼児健康診査等の充実
 - (2)育児をする仲間づくりの支援
- 2．次世代の親の育成
 - (1)思春期保健対策の充実
 - (2)定住化対策の推進
 - (3)危険予防の推進
- 3．多様な体験や学習機会の拡充
 - (1)遊び環境の整備
 - (2)教育環境の整備
- 4．支援を必要とする子ども等への対応
 - (1)虐待等再発防止体制の確立
 - (2)特別な支援を必要とする子どもへの支援拡充

基本目標2：大人が輝くまちづくり

地域における近所づきあいの希薄化や核家族化の進行などにより、子育て家庭の孤立化や子育て不安感の増大、子育ての経験・知識・知恵などが世代間で伝承されにくくなりつつある現状を踏まえ、仲間づくりや、子育てなどに関する学習や情報提供、相談体制の充実とともに、安心して生み育てることができる母子保健体制の充実、生活様式や就労形態の多様化に対応した就労環境や保育環境の改善などを重点分野として、子育てに夢を持ち、楽しみながら、自らの生活を築いていくことのできるまちづくりを目指します。

また、母子・父子家庭などのひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭など、福祉的な支援を必要としている家庭に対する施策の充実にも努めます。

施策分野と施策目標

5．家庭での子育て支援

(1) 仲間づくりと情報提供・相談体制の整備

(2) 家庭での教育力向上 (3) 保育サービスの充実

6．健康づくり推進

(1) 親子の健康の確保 (2) 家庭での事故予防

(3) 医療体制との連携

7．職業生活と家庭生活の両立支援

(1) 働き方の見直し推進 (2) 就労環境の改善

8．福祉的支援の充実

(1) ひとり親家庭の自立支援 (2) 障害児施策の充実

基本目標3：地域が輝くまちづくり

子育ての基本は家庭にあるものの、その家庭や子どもも地域社会に根ざして生活しており、周囲の人々や環境などから様々な影響を受けています。

したがって、そこには、孤独に陥りがちな子育て家庭を支援したり、親の目の届かないところで代わりに子どもを見守ることや、子どもや、子育て家庭が安全に安心して生活できる居住環境を整備するなど、地域社会が子どもや子育て家庭に果たすべき役割も生じてきます。

そこで、地域が子育て家庭に関わり、子どもとその家庭をともに育んでいく体制づくりや、居住環境の向上及び地域の安全対策を施策分野として盛り込み、住民の交流と参画があり、暖かみのある生活共同体としての地域づくりを目指します。

施策分野と施策目標

9．地域の育児力向上

(1)子育て支援ネットワークの充実 (2)児童虐待防止対策の促進

10．居住環境の改善・向上

(1)住宅環境の向上 (2)地域環境の向上

11．子どもを危険から守る環境の整備

(1)防犯体制拡充 (2)交通安全対策の推進